

第 4 回 美幌町選挙管理委員会会議結果（要旨）

- 1 開催日時 令和 6 年 1 0 月 7 日(月) 午後 3 時 58 分～午後 4 時 37 分
- 2 開催場所 美幌町役場 第 1 会議室
- 3 出席委員 早田 眞二、横山 直樹、石川 真里子、寺田 義博
- 4 議事内容 次のとおり

議案番号	件名及び要旨	顛末
議案第 11 号	<p>投票所の指定について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>第 1（しゃきっとプラザ集団健診ホール）、 第 2（美幌小学校玄関ホール）、第 3（東陽小学校玄関ホール）、 第 4（北中学校玄関ホール）、第 5（旭小学校体育館）、 第 6（旧上美幌保育所）、第 7（報徳地区農作業準備休憩施設）、 第 8（福住公民館）、第 9（田中地区農作業準備休憩施設）、 第 10（豊岡自治会館）</p>	決定
議案第 12 号	<p>投票所の閉鎖時間の繰り上げについて</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の閉鎖時刻の繰り上げを北海道選挙管理委員会に届出をす る。(第 6～第 10 午後 8 時から午後 6 時に繰り上げ)</p>	決定
議案第 13 号	<p>ポスター掲示場設置総数の減少について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>第 50 回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場設置総数の減少に ついて北海道選挙管理委員会と協議をする。 政令基準掲示数 84 箇所、減少数 25 箇所、設置総数 59 箇所</p>	決定
議案第 14 号	<p>ポスター掲示場設置場所の指定について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>衆議院議員総選挙用 59 箇所 (投票区内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・第 1 8 箇所 <li style="width: 33%;">・第 2 9 箇所 <li style="width: 33%;">・第 3 9 箇所 <li style="width: 33%;">・第 4 9 箇所 <li style="width: 33%;">・第 5 9 箇所 <li style="width: 33%;">・第 6 5 箇所 <li style="width: 33%;">・第 7 2 箇所 <li style="width: 33%;">・第 8 2 箇所 <li style="width: 33%;">・第 9 4 箇所 <li style="width: 33%;">・第 10 2 箇所 	決定

議案番号	件名及び要旨	顛末
議案第 15 号	最高裁判所裁判官国民審査氏名等の掲示場所の指定について ----- 町内 21 箇所	決定
議案第 16 号	期日前投票所の指定について ----- 場所 美幌町字東 2 条北 2 丁目 2 5 番地 美幌町役場 1 階第 1 会議室 期間 令和 6 年 1 0 月 1 6 日～令和 6 年 1 0 月 2 6 日 (臨時の期日前投票所) 場所 美幌町字東町 2 丁目 7 番地の 1 東町集会室 期間 令和 6 年 1 0 月 2 4 日 場所 美幌町字西 2 条南 3 丁目 1 番地 南集会室 期間 令和 6 年 1 0 月 2 5 日	決定
議案第 17 号	在外投票に係る期日前投票所の指定について ----- 場所 美幌町字東 2 条北 2 丁目 2 5 番地 美幌町役場 1 階第 1 会議室	決定
議案第 18 号	期日前投票所の開閉時間の繰り下げ及び繰り上げについて ----- 東町集会室 開会時刻を午前 8 時 3 0 分から午後 2 時に繰り下げ 閉鎖時刻を午後 8 時から午後 5 時に繰り上げ 南集会室 開会時刻を午前 8 時 3 0 分から午後 2 時に繰り下げ 閉鎖時刻を午後 8 時から午後 5 時に繰り上げ	決定
議案第 19 号	不在者投票事務を取り扱う場所について ----- 場所 美幌町字東 2 条北 2 丁目 2 5 番地 美幌町役場 1 階第 1 会議室	決定
議案第 20 号	開票の場所及び日時について ----- 選挙の種類 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 場所 美幌町字新町 1 丁目 3 7 番地の 1 美幌町コミュニティセンター大集会室 場所 令和 6 年 1 0 月 2 7 日 午後 9 時 0 0 分から	決定
議案第 21 号	開票管理者及び同職務代理者の選任について ----- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者を次の通り選任する。 開票管理者 早田眞二 同職務代理者 横山直樹	決定

- ※非公開 (1) 法令等により非公開とされている場合
(2) 美幌町情報公開条例第 10 条各号に定める非公開情報に該当した場合
(3) 公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合
【美幌町選挙管理委員会規程第 13 条】